



ジュニアNISA口座 開設申込み受付中

ジュニアNISAとは…

親権者等が子どもの為に代理で運用します。

お子様・お孫様の将来に向けた資産運用の為の制度です。
上場株式や株式投資信託等への投資から得られる
譲渡益や配当金等が非課税となります。

* ジュニアNISA口座を開設できる方は、0～19歳の日本居住の方

* 非課税投資額は、毎年、新規投資額で80万円まで

* 非課税となる期間は、投資を始めた年を含めて5年後の12月末まで

* 非課税投資総額は、最大400万円(80万円×5年)

* 口座開設可能期間は、2016年から2023年まで

口座開設手続き等の詳細
については、営業員へ
お問い合わせください。

* 売却代金は、18歳※1までは払出し制限※2あり

※1 3/31時点で18歳である年の前年12/31
※2 災害等やむを得ない場合には非課税での払出し可能

* お1人様1口座のみ開設可能、金融機関の変更不可

西村証券株式会社

<http://www.nishimura-sec.co.jp/>

金融商品取引業者 : 近畿財務局長(金商)第26号 加入協会 : 日本証券業協会
指定紛争解決機関 : 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

【本店営業部】	京都市下京区四条通高倉西入立売西町65	TEL. 075-221-9390(本店営業部)
【舞鶴支店】	舞鶴市字浜808	TEL. 0773-62-3643(舞鶴)
【綾部支店】	綾部市本町6丁目40-2	TEL. 0773-42-6560(綾部)
【亀岡支店】	亀岡市追分町馬場通5	TEL. 0771-24-2311(亀岡)
【大久保支店】	宇治市広野町西裏87 C2F	TEL. 0774-46-8213(大久保)
【草津支店】	草津市大路1丁目12-1	TEL. 077-565-1555(草津)

本紙面はジュニアNISAを紹介することを目的として作成されたもので、特定の金融商品を勧誘するものではありません。

記載の内容については、作成当日の情報をもとに記載しておりますが、今後法令・税制の改正、その他の事情により予告なしに変更される場合がございます。